

鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第4条第1項の規定に基づき、公の施設の指定管理者から代表者を変更した旨の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月31日

鳥取県境港水産事務所長 松 澤 以 尚

公の施設の名 称	指定管理者の名 称	変更の内容			変更年月日
		変更事項	変更前	変更後	
鳥取県営境港 水産物地方卸 売市場及び境 漁港	境港水産物市場 管理株式会社	指定管理者の代 表者の変更	代表取締役社長 加茂 明久	代表取締役社長 大谷 和三	平成21年6月 16日